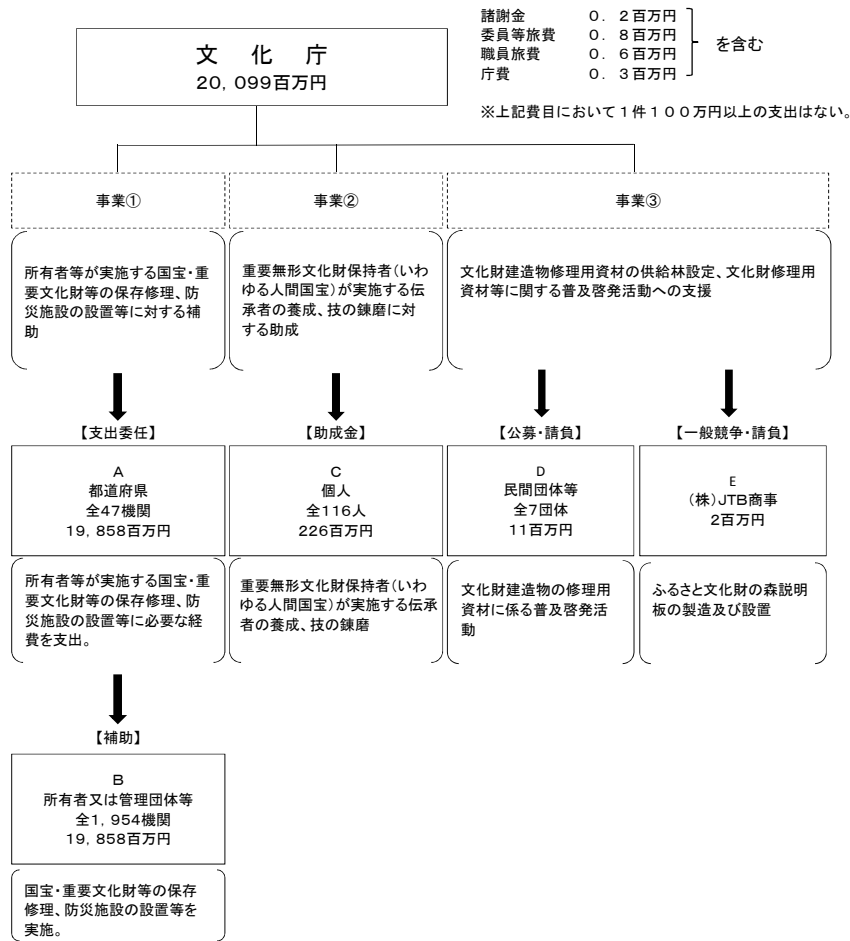


平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)								
事業名	国宝・重要文化財等の保存整備等		担当部局	文化庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度～終了年度未定		担当課室	文化財部伝統文化課 文化財部美術学芸課 文化財部記念物課 文化財部参事官(建造物担当)	伝統文化課長 平林正吉 美術学芸課長 江崎典宏 記念物課長 榎本 剛 参事官(建造物担当) 村田 健一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	XⅢ 文化による心豊かな社会の実現 XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令(具体的な条項も記載)	文化財保護法 第35条、第74条、第77条等		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定) 他				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民共有の財産である国宝・重要文化財等を確実に次世代に継承するために、所有者・管理団体等が行う文化財保護のための事業に対する国庫補助や、重要無形文化財保持者(いわゆる人間国宝)への助成を行う。また、文化財修理用資材の安定的な確保と当該資材に関わる技能者の育成を目的として「ふるさと文化財の森」システム推進事業を実施する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	1. 文化財保護法に基づき国が指定等した文化財の保存を図るため、有形の文化財(建造物、美術工芸品、民俗文化財等)については保存修理、防災施設の設置等に対して、また、無形の文化財(芸能、工芸技術、民俗芸能等)については伝承者養成や記録作成等に対して国庫補助を行う。(補助率50%～85%) 2. 重要無形文化財保持者(いわゆる人間国宝)が行う伝承者養成、技術錬磨の活動に対して助成する。 3. 文化財建造物の修理用資材供給林(「ふるさと文化財の森」)の設定を行うとともに、資材に関する普及啓発事業への支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	21,828	19,774	19,216	20,853	24,511	
		補正予算	▲ 741	-	▲ 327	-		
		繰越し等	▲ 175	▲ 1,511	1,323	1,111		
	計		20,912	18,263	20,212	21,964	24,511	
執行額		20,597	19,131	20,099				
執行率(%)		98.5%	104.8%	99.4%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	補助を実施する都道府県数		成果実績		47	47	47	47
			達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	文化財補助金の補助対象件数		活動実績(当初見込み)	件	2,052	1,881	1,954	—
					()	()	()	()
単当たりコスト	10,286,080(円/件)		算出根拠	24年度決算額 20,099百万円 24年度補助事業件数 1,954件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.5百万円	0.5百万円	「新しい日本のための優先課題推進枠」9,786百万円				
	委員等旅費	0.8百万円	0.8百万円					
	職員旅費	0.7百万円	0.7百万円					
	庁費	4.5百万円	4.5百万円					
	文化芸術振興委託費	12百万円	12百万円					
	国宝重要文化財等保存整備費補助金	20,602百万円	24,261百万円					
	重要無形文化財保存特別助成金	232百万円	232百万円					
計	20,853百万円	24,511百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略に挙げられており、国として実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・補助対象事業については、全都道府県から事業計画聴取を行い、事業の緊急性・有効性を勘案して決定している。 ・文化財の所有者等が実施する復旧事業の経費について、原則50%を補助する。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定められている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が高い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・実績報告書の精査を行うとともに、整備された施設、成果物の活用状況の現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・本事業は、文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略(4)(文化財の種類や特性に応じて、計画的に修復、防災対策その他の保存に必要な措置を講じ、文化財の適切な状態での保存・継承を図る)に沿った事業を実施するものであり、国として実施する必要がある。</p> <p>・申請内容、積算等について、各事業要項に照らして精査し、効果的・効率的な執行に努めている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>1. 事業評価の観点:本事業は、「文化財保護法」に基づき、国宝、重要文化財等の所有者又は管理団体等が実施する文化財保護のための事業に対し補助を行うものであり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:本事業については実績を精査し、補助事業者のニーズや修理の緊急性等を踏まえた適正な事業量算定に基づき、メニュー毎の予算規模の適正化に引き続き努めるべきである。また、これまで蓄積されてきた知見の活用等により、第3次基本方針等を踏まえて適切な修理周期による維持・根本修理の実施に関する検討結果を反映するなど、事業内容の再点検を行うべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>本事業については、例年、概算要求に当たり、文化財の所有者等からの要望量に過去の執行実績を勘案して要求額を決定している。このうち国宝・重要文化財(建造物)の保存修理事業について、適切な周期での修理を実現するため、現行の事業を廃止して新たな枠組の下で事業を実施することとし、概算要求に▲7,155百万円反映した。</p>					
備考						
<p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0477	平成23年	0401	平成24年	0422

※平成24年度実績を記入。

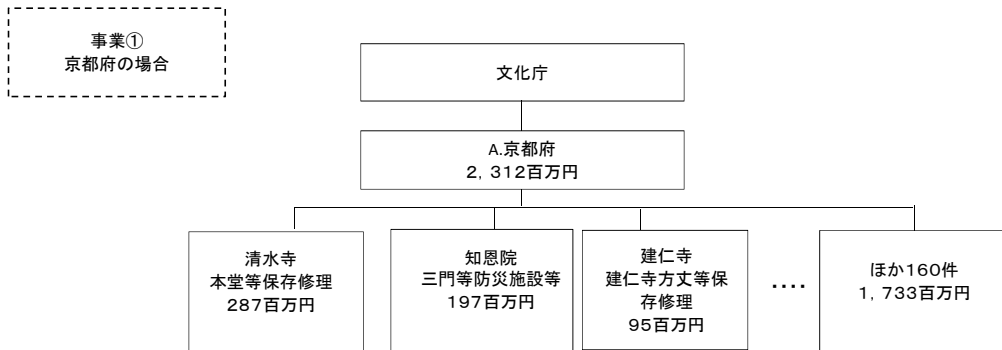


↓

【補助】

B
所有者又は管理団体等
全1,954機関
19,858百万円

国宝・重要文化財等の保存修理、防災施設の設置等を実施。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.京都府			E.(株)JTB商事		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	支出委任	2,312	役員費	ふるさと文化財の森看板製造・設置	2
計		2,312	計		2
B.輪王寺			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	出雲大社本殿ほか22棟	377			
計		377	計		0
C.個人A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨	2			
計		2	計		0
D.やさと茅葺屋根保存会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	ふるさと文化財の森普及啓発事業	2			
計		2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府	支出委任	2,312	—	—
2	奈良県	支出委任	1,468	—	—
3	東京都	支出委任	1,117	—	—
4	沖縄県	支出委任	737	—	—
5	鳥根県	支出委任	688	—	—
6	福岡県	支出委任	672	—	—
7	栃木県	支出委任	664	—	—
8	兵庫県	支出委任	587	—	—
9	神奈川県	支出委任	544	—	—
10	滋賀県	支出委任	514	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	出雲大社	出雲大社本殿ほか22棟	377	—	—
2	称念寺	称念寺本堂	295	—	—
3	勝興寺	勝興寺大広間及び式台ほか10棟	264	—	—
4	全国文化財保存技術連合会	選定保存技術の技術者養成及び研修等	256	—	—
5	東照宮	東照宮本殿、石の間及び拝殿ほか4棟	249	—	—
6	清水寺	清水寺本堂ほか8棟	227	—	—
7	大照院	大照院本堂及び経蔵	198	—	—
8	知恩院	知恩院三門ほか9棟並びに宋版一切経ほか11件	197	—	—
9	(管)姫路市	姫路城大天守	167	—	—
10	輪王寺	輪王寺本堂ほか2棟	153	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(稽古会の実施)	2	—	—
2	個人B	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(門下生研究会費)	2	—	—
3	個人C	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(舞台道具の運送費)	2	—	—
4	個人D	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(舞台演出に係る資料経費)	2	—	—
5	個人E	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(演目研究費)	2	—	—
6	個人F	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(工房の整備)	2	—	—
7	個人G	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(作品づくりのための材料や道具)	2	—	—
8	個人H	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(工房での技術公開経費)	2	—	—
9	個人I	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(伝承者に対する手当)	2	—	—
10	個人J	重要無形文化財の伝承者の養成、技の錬磨(研修・研究会への出席経費)	2	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会	「文化財建造物保存活用公開セミナー」の実施	2	企画競争	—
2	特定非営利活動法人石川県茅葺き文化研究会	「金沢市湯涌谷茅場の維持保全のための継続的な普及啓発事業」の実施	2	企画競争	—
3	特定非営利活動法人文化遺産保存ネットワーク河内長野	「奥河内にたたく重要文化財天野山金剛寺金堂特別公開」の実施	2	企画競争	—
4	やさと茅葺屋根保存会	「筑波山麓の茅葺き民家と茅場の維持保全をはかるための普及啓発事業」の実施	2	企画競争	—
5	(一社)日本茅葺き文化協会	「大内宿茅場の維持保全と会津茅手の技能の継承をはかるための普及啓発事業」の実施	1	企画競争	—
6	河内長野市教育委員会	「平成24年度滝畑ふるさと文化財の森センター普及啓発事業」の実施	1	企画競争	—
7	漆サミット実行委員会	「漆サミット2012 in 浄法寺」の実施	1	企画競争	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB商事	ふるさと文化財の森看板製造・設置	2	2	50.0%